

和歌山縣	鳥根縣	島山縣	岡口縣	廣島縣	山縣	德島縣	香川縣	愛媛縣	高知縣	福岡縣	佐賀縣	長崎縣	熊本縣	大分縣	宮崎縣	鹿兒島縣	沖繩縣	合計
一八二	二五	三三	四九	六三	一〇五	六二	五〇	三三	三九	一〇三	四六	八六	二二	二二	二二	二二	二二	三八〇
六	六	一〇	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二	一四
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三
〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七
二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六
二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六
二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六
二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六
二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六	二・六

二二、地方別法定傳染病患者及死者 (昭和八年)(其ノ二)

北海道	青森縣	岩手縣	宮城縣	秋田縣	山形縣	福島縣	茨城縣	栃木縣	群馬縣	千葉縣	東京府	神奈川縣	新潟縣	富山縣	石川縣	福井縣	山梨縣	長野縣	岐阜縣	靜岡縣
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三
二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三	二・三

愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥根	島山	岡山	廣島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿兒	沖合
知重縣	賀都府	阪府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府	府
二、〇七五	六三六	四九三	一、二九六	三、七〇〇	二、五九四	七〇六	二、一七二	二、三三三	二、五八四	一、二八六	三、四八六	一、九〇六	四、一八二	九〇二	四、一八二	一、七五五	三、三八	四、一八二	四、一八二	四、一八二	四、一八二	四、一八二	四、一八二	四、一八二
四〇一	一、四一	七、七	二、七	六、八	六、八	八、八	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一	二、一
七、七	五、七	六、九	七、九	九、七	九、七	八、四	六、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九	二、九
一、〇八	一、〇三	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇	一、〇〇
二、六	二、三	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二	二、二
三、九	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三	三、三
〇、〇八	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三
〇、〇八	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三

二二三、地方別法定傳染病患者及死者 (昭和八年)(其ノ三)

北海	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川
道	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	府	縣	縣	縣	縣
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九	九
〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三
〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三
一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二	一、二
二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六	二、六
〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三	〇、〇三

島根縣	岡山縣	廣島縣	山口縣	山形縣	德島縣	香川縣	愛媛縣	高知縣	福岡縣	佐賀縣	長崎縣	熊本縣	大分縣	宮崎縣	鹿兒島縣	沖繩縣	合計
四三	四三	四四	五二	一〇八	二四	三〇	六二	四九	八六	一一	二六	四四	四一	一〇三	九九	四四	二六、五四
一・三五	一・〇九	一・〇三	一・〇八	五・〇八	一・〇九	一・八二	二・〇八	二・八二	一・七九	〇・三〇	二・〇九	〇・三三	〇・四三	一・二九	〇・六三	〇・七六	四・五五
〇・五六	〇・三四	〇・二九	〇・九三	〇・三三	〇・四〇	〇・五三	〇・六七	〇・三二	〇・六	〇・三三	〇・三三	〇・二二	〇・二〇	〇・二七	〇・二四	〇・二八	三・五九
一	一	四	二	四	四	四	四	五	九	一	一	一	一	一	五	三	三三
〇・〇一	〇・〇一	〇・〇三	〇・〇三	〇・〇三	〇・〇五	〇・〇五	〇・一〇	〇・〇三	〇・〇三	〇・〇九	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇三	〇・〇三	〇・〇五	〇・〇三
〇・〇一	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇二	〇・〇二	〇・〇五	〇・〇五	〇・〇五	〇・〇五	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇六	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇一	〇・〇三	〇・〇三

鳥	和	奈	兵	大	京	滋	三	愛	靜	岐	長	山	福	石	富	新	神	東	千	埼	群	栃
歌																	奈					
取	良	庫	阪	都	賀	重	知	岡	阜	野	梨	井	川	山	湯		京	葉	玉	馬	木	
山																	川					
縣	縣	縣	縣	府	府	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	府	縣	縣	縣	縣
110	22	87	70	283	74	170	43	44	24	73	11	90	5	7	56	1,404	606	47	62	54	59	
3	3	3	19	54	100	3	7	70	1	14	3	14	13	15	11	16	9	8	1	1	1	
2.60	3.3	1.4	2.7	7.3	4.5	2.4	1.3	2.4	1.6	4.1	2.1	1.3	0.6	0.9	2.7	8.7	1.9	2.8	4.0	4.4	5.8	
0.70	0.6	0.4	0.7	1.4	0.6	0.4	0.3	0.6	0.7	0.9	0.4	0.3	0.7	0.9	0.6	0.9	1.6	0.7	0.7	1.0	1.3	
7	6	3	3	5	7	6	2	1	1	1	1	2	3	4	8	5	3	3	2	2	1	
3	5	1	1	7	3	3	1	1	1	1	1	2	3	3	3	2	2	2	1	1	1	
0.14	0.7		0.8	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.1	0.3	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
0.06	0.6		0.5	0.1	0.9	0.4	0.1	0.1	0.1			0.3	0.4	0.3		0.3	0.7	0.1	0.1	0.1	0.1	

北 海 道	青 森 縣	岩 手 縣	宮 城 縣	秋 田 縣	山 形 縣	福 島 縣	茨 城 縣	栃 木 縣	馬 場 郡	千 葉 縣	東 京 府	神 奈 川 縣	新 潟 縣	富 山 縣	石 川 縣	福 井 縣	山 梨 縣	長 野 縣	岐 阜 縣	靜 岡 縣
三三	五三	四三	二五九	二五九	二五七	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
一〇二	七二六	四〇〇	二七	二八三	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二	二二二
二〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇

愛 知 縣	三 重 縣	滋 賀 縣	大 阪 府	兵 庫 府	奈 良 縣	和 歌 山 縣	鳥 取 縣	島 根 縣	山 口 縣	島 根 縣	德 島 縣	香 川 縣	愛 媛 縣	高 知 縣	福 岡 縣	佐 賀 縣	長 崎 縣	熊 本 縣	大 分 縣	宮 崎 縣	鹿 兒 島 縣	沖 繩 縣
一〇八〇	三〇二	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七	二二七
二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇

二六、結核死亡累年表

年	人口五萬以上ノ市		其ノ他ノ市町村		全	
	肺結核	其ノ他ノ核	肺結核	其ノ他ノ核	肺結核	其ノ他ノ核
明治四十三年	一七、七〇九	六、〇三三	四、九四三	二、四九二	八、七六六	八、五二五
明治四十四年	一七、七〇〇	六、一七六	三、〇九六	三、六八〇	八、八七六	八、〇七六
明治四十五年	一八、七六六	六、二六六	三、六七三	二、六八〇	八、九七五	八、〇四八
大正二年	一八、七六六	五、九七七	三、三三三	二、四三三	八、六九八	八、〇三三
大正三年	一九、〇四三	六、八六〇	三、三〇〇	二、五五五	九、〇二二	八、二二二
大正四年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正五年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正六年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正七年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正八年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正九年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正十年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正十一年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正十二年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正十三年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
大正十四年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
昭和二年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四
昭和三年	二〇、二二二	七、三三三	三、六六六	二、七九九	九、九二二	八、四四四

昭和四年	一八、五五五	七、〇四四	六、八七四	二、七九六	九、七六六	八、八八〇
昭和五年	一八、五五五	六、八六六	六、七三三	二、六六六	九、四四四	八、〇八二
昭和六年	一八、五五五	七、三三三	六、九三三	二、三三三	九、二二二	八、九三三
昭和七年	一八、五五五	七、三三三	六、九三三	二、三三三	九、二二二	八、九三三

備考 大正十二年乃至昭和七年ノ「人口五萬以上ノ市」欄ニ於ケル計數(※)ハ人口十萬以上ノ市ニ係ルモノトス

二七、人口一萬二對スル結核死亡累年表

年	人口五萬以上ノ市		其ノ他ノ市町村		全	
	肺結核	其ノ他ノ核	肺結核	其ノ他ノ核	肺結核	其ノ他ノ核
明治四十三年	二七、三	九、四	一四、八	五、六	二〇、四	一六、〇
明治四十四年	二七、八	九、七	一四、〇	五、三	一九、八	一五、七
明治四十五年	二六、四	九、五	一三、九	五、七	一九、六	一五、八
大正二年	二六、六	八、九	一三、五	五、三	一九、一	一五、二
大正三年	二六、一	九、〇	一三、五	五、五	一九、〇	一五、二
大正四年	二五、七	九、三	一三、七	五、五	一九、二	一五、三
大正五年	二五、五	九、六	一三、九	五、九	一九、八	一五、七
大正六年	二五、八	九、八	一四、一	六、〇	一九、九	一五、八
大正七年	二六、〇	一一、一	一六、〇	六、八	二〇、一	一六、〇
大正八年	二五、三	一〇、二	一四、九	六、四	一九、八	一五、六
大正九年	二五、四	一〇、一	一四、九	六、三	一九、八	一五、五
大正十年	二五、八	一〇、五	一五、一	六、七	二〇、四	一六、二
大正十一年	二五、八	一〇、五	一五、一	六、七	二〇、四	一六、二
大正十二年	二五、八	一〇、五	一五、一	六、七	二〇、四	一六、二
昭和二年	二五、八	一〇、五	一五、一	六、七	二〇、四	一六、二
昭和三年	二五、八	一〇、五	一五、一	六、七	二〇、四	一六、二

福	茨	枋	群	埼	千	東	神	新	富	石	福	山	岐	靜	愛	三	滋	京	大	兵	奈
島	城	木	馬	玉	葉	京	奈	渴	山	川	井	梨	野	阜	岡	知	重	賀	都	阪	庫
縣	縣	縣	縣	縣	府	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	府	府	縣	縣
一、四〇〇	一、一五九	一、〇六一	一、三八五	一、五五三	一、四二二	九、五九九	二、六三三	二、五五二	一、〇〇九	一、四六三	一、〇五一	四、九三三	一、五八五	一、七五〇	二、三三〇	三、七二二	一、五五三	一、〇〇九	二、八四九	六、八二二	四、五五三
五五二	四三三	四〇三	五五八	六〇〇	五五五	三、一八一	八八三	八八三	五五三	七〇〇	四九四	二四四	八八四	六六三	六六三	一、三九九	五〇七	五九一	一、五一一	二、八四九	二、八四九
一、五五二	一、五八一	一、四六四	一、九四三	二、三三三	一、九三六	三、七五〇	三、四四三	三、四四三	一、五五二	二、三三三	一、五五二	一、五五二	七六七	二、三九九	二、三九九	五、〇〇〇	二、〇〇〇	三、九〇〇	九、〇〇〇	六、〇〇〇	一、〇〇九
九〇二	七〇四	九一三	一、四四二	九〇四	一、六八六	一、六八六	一、五五〇	一、五五〇	二、〇〇三	二、〇〇三	一九八六	七六七	九〇〇	二、〇六三	二、〇六三	三、九七九	三、九七九	一、七六九	八、二七九	六、三三三	二、二六八
三、五五二	二、六八六	三、四四七	四、〇〇〇	四、〇〇〇	五、五五二	五、五五二	四、〇〇七	四、〇〇七	六、六六六	六、六六六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六	四、〇〇六
一、二七二	一、〇〇三	一、二六〇	一、六〇三	一、五〇四	一、六〇三	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇

和	歌	島	根	山	岡	廣	山	德	香	愛	高	福	佐	長	熊	大	宮	鹿	沖	合
取	山	根	山	口	島	島	川	島	川	島	知	岡	賀	崎	本	分	崎	兒	繩	計
縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣
一、〇七五	五三三	一、三三七	一、三三七	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇	一、五五〇
三三三	二四四	三三七	三三七	八五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五	五五五
一、四〇六	七六八	一、四〇〇	一、四〇〇	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七	二、七五七
二、〇六六	一、〇七二	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六	二、〇六六
三、〇九〇	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二	四、〇九二
一、六〇九	一、五五九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九	一、六〇九

三〇、醫師、藥劑師、產婆累年表

(每年末現在)

鳥	島	岡	廣	山	德	香	愛	高	福	佐	長	熊	大	宮	鹿	沖	合
取	根	山	島	口	島	川	媛	知	岡	賀	崎	本	分	崎	兒	計	
縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	
三〇一	五五八	一、〇八五	一、三〇〇	八八六	五三四	四四二	六六一	五三九	二、五三一	四六三	一、一一一	九六一	六四六	三九三	九七三	一八〇	五二、七九二
二八八	五三一	八七五	一、二三八	八三三	五一六	三九六	六四一	五三五	一、六七一	四四六	六九四	九三一	六四六	三七九	八九二	一七五	四九、八四四
五、七七	七、〇八	六、六七	七、一三	七、一八	七、〇五	五、二七	五、四八	七、二七	六、二八	六、四一	五、四五	六、七一	六、七〇	四、七三	五、五五	二、九七	七、四一
一、七三四	一、四一二	一、四九八	一、四〇三	一、三九三	一、四一九	一、八九九	一、八二四	一、三七六	一、五九二	一、五五九	一、八三六	一、四九二	一、四九二	二、一一五	一、八〇一	三、三六七	一、三四九

(※) 住所ノ如何ニ拘ラス其ノ管内ニ於テ診療ニ従事スル者トス

(△) 東京府ニ於ケル診療ニ従事スル醫師數ハ概數トス

三三、地方別藥劑師、產婆

(昭和八年末現在)

北 青 岩 宮 秋 山 福 茨 枋 群 埼 千 東 神 新 富 石																
海 森 手 城 田 形 島 城 木 馬 玉 葉 京 奈 湯 山 川																
道 縣 縣 縣 縣 縣 縣 縣 縣 縣 縣 縣 縣 府 縣 縣 縣 縣																
實 數																
五 四 六	六 八	七 六	一 七 八	一 〇 二	一 〇 五	一 六 二	一 七 六	一 七 九	二 〇 三	二 五 一	三 一 六	五、 八 五 〇	七 三 一	二 一 四	四 〇 八	二 二 一
人口一萬ニ付																
一・八二	〇・七四	〇・七五	一・四八	一・〇〇	〇・九四	一・〇五	一・一五	一・五三	一・六六	一・六八	二・〇九	九・八二	四・二〇	一・〇八	五・一二	二・九一
實 數																
二、二二六	八〇八	六二六	一、一八九	六五八	一、〇九二	一、一七七	八四五	五三八	七五二	八二九	一、一一九	七、〇八四	一、五九六	一、八五〇	四六五	五二二
人口一萬ニ付																
七・四三	八・七九	六・一四	九・九〇	六・四六	九・八三	七・五九	五・五一	四・五九	六・一三	五・五四	七・四〇	一・一九〇	九・一七	九・三三	五・八四	六・八六

福	高	愛	香	德	山	廣	岡	島	島	和	奈	兵	大	京	滋	三	愛	靜	岐	長	山	福
岡	知	媛	川	島	口	島	山	根	取	歌	良	庫	阪	都	賀	重	知	岡	阜	野	梨	井
縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	府	府	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣	縣
七三五	一一九	一四一	一六四	一九八	二五八	四一一	二六二	一〇四	九〇	二四七	二二五	一〇八五	三〇〇五	九八八	一九八	三二三	一〇七五	四三〇	二七七	二五九	一一四	一三八
二・七六	一・六二	一・二一	二・一八	二・七〇	二・二二	二・三七	二・〇〇	一・三九	一・八〇	二・八八	三・七三	三・九三	七・八六	六・〇三	二・七九	二・七二	三・九六	二・三〇	二・三〇	一・四六	二・七六	二・一九
二・八六四	四・五〇	七・六〇	五・三九	四・四六	五・八八	一・一七八	八・四六	五・八〇	三・二四	九・六四	六・二七	二・六三三	四・七六五	一・五四三	六・一二	一・二〇七	二・二九二	一・三六六	一・八二二	一・〇五二	二・五二	三・五〇
一〇・七六	六・一一	六・五〇	七・一七	六・〇九	五・〇七	六・七八	六・四五	七・七四	六・四九	一一・二六	一〇・三九	九・五四	一二・四六	九・四一	八・六三	一〇・一七	八・四四	七・二九	六・七四	五・九五	三・八七	五・五五

沖	鹿	宮	大	熊	長	佐
合	兒	崎	分	本	崎	賀
計	縣	縣	縣	縣	縣	縣
二一、八〇二	一四一	七八	一八七	三〇五	三〇一	一四八
三・二四	〇・一七	〇・八八	〇・九七	一・九四	二・二〇	二・一三
五六、五九〇	一四八	一、三三七	六〇〇	六二九	一、五九〇	八五六
八・四二	二・五一	八・三二	七・四九	六・五三	一一・四五	一二・三一

三三、壯丁トラホーム及花柳病患者累年表 (徴兵検査成績ニ依ル 陸軍省醫務局調査)

同	同	同	同	同	同	昭	昭	大	同	同	大
八	七	六	五	四	三	二	元	十	十	十	十
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
六四一、四五三	六三四、六三六	六二五、七九六	五九八、四五五	五八八、〇一九	五七一、七一六	五八二、六八八	五二四、一〇三	五二九、〇二〇	五二九、六五四	五五五、〇四〇	五五五、〇四〇
六一、五九八	六二、七六七	六八、六九二	六六、四七七	六六、七九三	六九、六〇一	七三、七八二	六八、四八九	七二、五三五	七二、〇〇〇	八一、三九一	八一、三九一
九六・〇三	九八・九〇	一〇九・七七	一一一・〇八	一一一・八九	一二一・七四	一三九・五六	一三〇・六八	一三八・六八	一四五・五九	一四六・六四	一四六・六四
七、六六二	六、二八五	六、〇三四	五、九六〇	六、五二九	七、二九三	六、九〇三	六、九〇四	七、一六一	七、五〇二	八、四一五	八、四一五
一三・九四	九・九〇	九・六四	九・九六	一一・〇九	一二・七六	一三・〇六	一三・一七	一三・六九	一二・六六	一五・一六	一五・一六

備考 本表ニハ樺太ニ於ケル検査成績ヲ含ム

三四、地方別壯丁トラホーム及花柳病患者(昭和八年)(徴兵検査成績ニ依ル)

五四

検査人員	トラホーム		花柳病	
	患者数	検査人員付員	患者数	検査人員付員
北 道	二、二九四	七八・七九	三〇九	一〇・六一
青 森 縣	二、四七一	二四六・四三	八〇	七・九八
岩 手 縣	一、一〇二	一〇九・一一	三四	三・三七
宮 城 縣	一、三五八	一一〇・七二	一六二	一三・二一
秋 田 縣	二、五五〇	二四八・三〇	八五	八・二八
山 形 縣	一、八四七	一六一・七八	六九	六・〇四
福 島 縣	一、八三二	一一五・二七	一〇一	六・三五
茨 城 縣	一、六八二	一〇九・七一	一四四	九・六三
栃 木 縣	九四三	七六・三五	一九	三・三二
群 馬 縣	一、二三四	一〇五・一三	三九	七・〇四
埼 玉 縣	一、四三九	八五・〇九	一九	二・七五
千 葉 縣	一、三六一	八四・六七	二〇五	一〇・九〇
東 京 府	二、一一五	四九・八一	四六三	一六・三九
神 奈 川 縣	七五八	五〇・四九	二四六	一・九五
新 潟 縣	一、二五六	五九・三一	一二二	五・七六
富 山 縣	三一〇	三四・九六	一〇六	九・三六
石 川 縣	四六九	五五・五四	七九	八・六〇
福 井 縣	六三二	九〇・五四	六〇	九・二九
山 梨 縣	六〇八	七九・五八	七一	四・三四
野 芝 縣	五五四	三三・四〇	七二	八・三七
岐 阜 縣	五五〇	四二・二三	一〇九	

静 岡 縣	二〇、〇〇一	一、一五八	五七・九〇	八六	二・七
愛 知 縣	二六、三六四	二、八二二	一〇七・〇四	三三五	八・四九
三 重 縣	一二、七二五	二、〇一四	一五八・二七	一〇八	九・五九
滋 賀 縣	八、〇二七	三四八	四三・三五	七七	二〇・六六
大 阪 府	一三、一六六	六二九	八三・三二	四八六	一七・一七
兵 庫 縣	二五、四一六	二、七〇四	一〇六・三九	四五九	一七・七九
奈 良 縣	七、〇八二	一二三五	一七四・三九	一六	六・六〇
和 歌 山 縣	九、八五三	九九六	一〇一・〇九	六五	一二・二六
鳥 取 縣	四、八一四	二二二	四八・一九	五九	九・〇七
島 根 縣	六、九四八	三六九	五三・一一	六三	一二・四八
山 口 縣	一三、三八五	一、一五四	八六・二二	一六七	一八・二七
廣 島 縣	一七、二三九	一、二〇八	七〇・〇七	三一五	九・九〇
山 陽 縣	一一、二一〇	七六八	六八・五一	一一一	九・六五
德 島 縣	八、〇八三	七九〇	九七・七四	七八	一四・五七
香 川 縣	八、八五五	一、四八四	一六七・五九	一二九	七・一二
愛 媛 縣	一一、九三六	一、一九七	一〇〇・二八	八五	一二・〇六
高 知 縣	七、三七七	六二八	八五・一三	八九	一九・八九
福 岡 縣	二一、八一七	三、九四一	一八〇・六四	四三四	一七・四三
佐 賀 縣	六、九四四	八九五	一二八・八九	一二一	一二・五二
長 崎 縣	一〇、七〇二	一、四六四	一三六・八〇	一三四	三五・四二
熊 本 縣	一二、三三八	一、五〇七	一二二・一四	四三七	一四・三三
大 分 縣	八、七二五	一、四五一	一六六・三〇	二二五	一二・〇九
宮 崎 縣	六、六一七	五四六	八二・五一	八〇	一七・三〇
鹿 兒 島 縣	一三、九三二	一、三四二	九六・三三	二四二	

五五



三八、學生生徒及兒童平均胸圍累年比較 (文部省調査)

[illegible][illegible][illegible]

[illegible]

十	十	十	十	十	十	十	九	八	七																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

[illegible]

[illegible]

一ヶ月未満	月齡及年齢別	都		農村	差	市		農村	差
		尺	寸			尺	寸		
一	二ヶ月未満	一・八〇	一・七六	一・八〇	一・七六	一・八〇	一・七六	一・八〇	一・七六
二	三ヶ月未満	一・九五	一・八五	一・九五	一・八五	一・九五	一・八五	一・九五	一・八五
三	四ヶ月未満	一・九九	一・九三	一・九九	一・九三	一・九九	一・九三	一・九九	一・九三
四	五ヶ月未満	二・〇九	二・〇七	二・〇九	二・〇七	二・〇九	二・〇七	二・〇九	二・〇七
五	六ヶ月未満	二・二四	二・二〇	二・二四	二・二〇	二・二四	二・二〇	二・二四	二・二〇
六	七ヶ月未満	二・三〇	二・二六	二・三〇	二・二六	二・三〇	二・二六	二・三〇	二・二六
七	八ヶ月未満	二・三五	二・三三	二・三五	二・三三	二・三五	二・三三	二・三五	二・三三
八	九ヶ月未満	二・六	二・五	二・六	二・五	二・六	二・五	二・六	二・五
九	一〇ヶ月未満	二・三〇	二・二八	二・三〇	二・二八	二・三〇	二・二八	二・三〇	二・二八
一〇	一十一ヶ月未満	二・三四	二・三二	二・三四	二・三二	二・三四	二・三二	二・三四	二・三二
一一	一二ヶ月未満	二・五六	二・五七	二・五六	二・五七	二・五六	二・五七	二・五六	二・五七
一二	一三ヶ月未満	二・八二	二・八〇	二・八二	二・八〇	二・八二	二・八〇	二・八二	二・八〇
一三	一四ヶ月未満	三・〇五	三・〇三	三・〇五	三・〇三	三・〇五	三・〇三	三・〇五	三・〇三
一四	一五ヶ月未満	三・二四	三・二二	三・二四	三・二二	三・二四	三・二二	三・二四	三・二二
一五	一六歳	三・三七	三・三五	三・三七	三・三五	三・三七	三・三五	三・三七	三・三五

